

## 令和4年10月定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和4年 10月20日 (木)	午前 9時00分
◇閉 会	令和4年 10月20日 (木)	午前11時27分
◇会 場	3F「教育委員会会議室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	片 山 則 昭
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎
	・教育委員	横 山 真 弓
	・教育委員	安 田 真 理
	・教育委員	上 羽 裕 樹
	・教育部長	藤 原 泰 志
	・教育部次長兼学校教育課長	池 内 晃 二
	・教育部次長兼教育総務課長	足 立 勲
	・社会教育・文化財課長兼植野 記念美術館副館長兼中央図書 館副館長兼歴史民俗資料館長 兼氷上回廊水分れフィールド ミュージアム館長	山 内 邦 彦
	・恐竜課長	田 原 弘 義
	・教育総務課総務係長	足 立 真 澄
	・教育総務課主事	足 立 華 苗
	まちづくり部	
	・まちづくり部長	井 尻 宏 幸
	・まちづくり部次長兼施設整備課長	福 井 誠
	・市民活動課生涯学習係長	見 田 晋 介
	・人権啓発センター所長	堂 本 祥 子
	・文化・スポーツ課長	宮 野 真 理

(片山教育長)	<p>おはようございます。少し寒くなってまいりました。季節の変わり目、お体に十分お気をつけいただきたいと思います。</p> <p>それでは、早速始めたいと思います。</p> <p>ただいまから10月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言していただきますようお願いいたします。</p>
日程第1	前回会議録の承認
(片山教育長)	<p>日程第1、前回会議録の承認についてですが、9月27日の定例教育委員会会議録の承認は、深田教育長職務代理者と横山委員をお願いいたしました。</p>
日程第2	会議録署名委員の指名
(片山教育長)	<p>日程第2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、安田委員と上羽委員をお願いいたします。</p>
日程第3	教育長報告
(片山教育長)	<p>日程第3、教育長報告に入ります。別紙により報告させていただきます。</p> <p>9月27日定例教育委員会終了後、行政評価外部評価報告会がございました。例年の報告会ですが、内容については形式的にならないよう、しっかり</p>

評価の意味を捉えて、今後にいかしていったほしいというお話がありました。

毎月開催される兵庫パルプ工業株式会社との情報交換会では、どこで工事をしてきたか、チップが落ちてないか、センサーが働いたことなど、細かく確認、報告いただいております。特に大きな問題はありません。

28日水曜日は、予算決算常任委員会がございました。

30日に9月議会の最後の議会本会議がございました。ごみ袋の値下げについては否決、令和3年の決算については認定されました。

10月1日土曜日は、第3回地域から考える学びの未来会議がありました。安田委員にもお世話になり、ありがとうございます。チーズ作り、自然体験、ミニ畳作り、ICT体験、プログラミングの体験プログラムがあり、私はプログラミングに参加しました。丁寧に教えていただきまして、理解が深まりました。コアメンバーの方が上手に進行していただき、よかったですと思います。職員も何人か参加しておりました。

3日月曜日は政策会議がありました。協議事項としては、12月から5年3月までの物価高騰支援地方交付金についてです。教育委員会としては給食費があります。報告事項としては、定年延長制度、ごみ減量の取組等について報告がありました。その後、私は欠席しましたが環境施策推進会議がございました。

4日火曜日は氷上特別支援学校を訪問し、来年度のことや、特別支援教室の中身についてご支援いただきたい部分について、お願いしました。

5日水曜日、叙位叙勲伝達で、青垣町の故 塩見義則先生宅へ伝達にいきました。

6日木曜日、中学校長会があり初めて参加してきました。これは教育委員会の主催しているものではなく、中学校で自主的にやっている校長会です。7校の校長先生から課題などを聞きました。やはり不登校のことについて課題が多いとおっしゃっていました。そして、一部の保護者への対応に苦慮していること、教員の確保が難しいこと、施設設備のことなどについて話されていました。また、部活の地域移行については、運動部、文化部ともに、まだ具体的なことはほとんど何も決まっていない状況だということが分かりました。これから委員会を持ち、そこで検討していくということでした。

同日、丹波市から朝来市に行っている管理職を激励訪問という形で訪ねました。来年度の希望等についてお伺いしてまいりました。

7日の日は、兵庫県教職員組合氷上支部・市当局との協議がございまして、各分会から42名が参加し、様々な要望事項に対して、丁寧に対応しておりました。

11日火曜日は、教育委員会事務局主催の小中校長会がございました。

同日の夜、教職員組合氷上支部の各部10名ほどから要望があり、丁寧に回答させていただきました。

12日水曜日は、植野記念美術館の第1回運営委員会がございまして、全ての委員の皆さんから建設的なご意見をいただきましたので、非常によい会議になったと思っております。これからは役立てると思います。

16日日曜日は、ゆめタウンの広場で丹波防犯協会防犯標語・ポスターの表彰式がございました。

本日は定例教育委員会、明日以降は資料のとおりです。

以上で、教育長の報告を終わります。

ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

なければ教育長報告を終わります。

(1) 令和5年度教育委員会自己点検・評価報告書(令和4年度中間報告)について

(片山教育長)

日程第4、協議事項に入ります。(1) 令和5年度教育委員会自己点検・評価報告書(令和4年度中間報告)について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

令和4年度実績見込みに基づきます、令和5年度教育委員会自己点検・評価報告書の中間報告を、別冊の資料により説明をさせていただきます。

別冊の目次をご覧ください。ここに書かれている施策は、令和4年度丹波市の教育実施計画に掲げています、3つの基本方針、20の施策であります。

昨年度は、重点施策を設けずに、全ての施策について外部評価を受けました。今年度も昨年度同様、全ての施策について外部評価を受ける予定にしています。

なお、外部評価につきましては、令和5年6月以降というような予定で考えております。

本日は中間報告ということになりますので、それぞれの施策について、現時点で何ができていて、何ができていないのか、できていないものについて今後どうしていくのか、改善点については来年度の施策にどう反映するのかを中心に、説明をさせていただきます。

説明につきましては、章単位で行い、その後に質疑等をいただきたく存じます。

それでは、第1章「生きる力をはぐくむ学校教育の推進」の7施策の説明に入らせていただきます。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

第1章について、説明をいたします。

まず1ページの「(1)次世代を生きぬく学力の育成」につきましては、授業改善の推進、英語力の向上等を目標として取り組んでおります。

主な取組としましては、この前報告いたしました、全国学力学習状況調査、授業改善推進会議、学力向上具現化プランの作成、また校内研修及び英語検定チャレンジ事業に取り組んでおります。

指標につきましては、授業での課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた児童の割合、生徒の割合、共に若干下がっておりますので、今後どう推進していくかを考えていく必要がございます。

2ページの取組の成果と課題につきましては、授業改善推進会議におきまして、各校の担当者の授業改善のイメージや意識を高める取組をしております。第2回において、さらに充実してまいりたいと考えております。

GIGAスクール構想推進リーダー研修会につきましては、学びにいかす情報教育の推進を図り、授業での活用も徐々に進んでいる状況です。

また、英語検定チャレンジ事業では、昨年度までなかなかコロナ等で実施できなかったのですが、今年度は英検チャレンジ応援隊の授業もできましたので、さらに英語力の向上が見込まれるのではないかと考えております。

今後の展開・改善策については、12月に丹波市学習定着度調査を実施しまして、結果分析及びこれまでの取組の検証を行います。

また、各校のICT活用状況を把握すると共に、課題解決を図るためのICTの活用を推進してまいります。

そして最後、引き続き英語チャレンジ事業の継続を実施していく方向で、考えております。

続いて、3ページの「(2)豊かなこころの育成」についてですが、目標

としましては、誰もが安心して学ぶことができる学級・学校づくりをすすめていくということ。それに伴い、教職員のいじめ認知力の向上を図り、いじめ防止の取組を充実させていくこと。また、不登校やいじめ、児童生徒への指導など、気軽に相談できる支援体制の充実を図っていくことを主な目標としております。

主な取組としましては、いじめ相談アプリ「STANDBY」の活用、いじめ・暴力防止ポスター・標語の募集、「わが家のスマホ・タブレットルール」の募集、そして年3回、児童生徒のいじめに係る実態調査を行っています。

指標の、いじめに遭ったときに「誰にも相談しない」と回答する児童生徒の割合は、6月調査では6.3%と、昨年度より少し下がっており、12月、2月に向けて、取組を強化してまいります。情報モラルにつきましては、これから調査を行います。

取組の成果と課題につきましては、相談アプリ「STANDBY」ですが、学期初めに周知カードを配付しまして、さらなる活用の推進を今図っているところがございます。また、各中学校代表生徒による、いじめ・暴力防止市民フォーラム実行委員会を3回実施しまして、いじめ・暴力をなくそうとする意識を醸成するためのフォーラム内容の協議をすすめていきましたが、残念ながら今年度も感染防止対策により市民フォーラムを中止といたしました。

今後の展開・改善策については、いじめ報告書の様式改訂、定期的ないじめに係る実態調査などの取組の充実を図ります。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの活用による関係機関との連携をさらに強化しているところです。先ほど申したいじめ報告書の様式改訂については、既に2学期から学校に配布し、対応してもらっており、その効果が徐々に表れている状況だと受け止めております。

続いて、5ページの「(3) 健やかな体の育成」についてです。

目標は体力・運動能力の向上を図ること。栄養教諭・食育担当教諭を中心として、食育の充実を図ること。そして、防災安全教育の推進と挙げております。

主な取組としましては、年度初めに食育全体計画及び安全・防災マニュアル等の指導計画の見直しを行いました。そして、4月から7月にかけて、運動能力、生徒体力・運動能力の調査を行いました。そして、武庫川女子大学連携支援事業のハンドブックを小学校に配付いたしまして、取組をすすめています。新聞等でも掲載されておりました。また、県の事業である体力アップサポーターの派遣について、小学校13校に派遣しております。

指標の、運動能力に係る部分については、まだ未確定の状況です。「朝食を毎日食べる児童生徒数」は95.5%と、徐々に上がっているという状況です。防災訓練についても、今後調査をしてまいります。

続いて6ページ、取組の成果と課題ですが、小学校13校へ派遣している体力アップサポーターについて、今年度はコロナが少し止まりましたので、水泳も実施しております。また、運動メニューを示した体力づくり運動ハンドブックを活用しまして、体づくり運動に取り組んでいます。感染症拡大防止については、国や県の動向を踏まえて、その都度適切な対応となるよう取り組んでいるところです。

今後の展開・改善策については、武庫川女子大学と連携した、丹波市体力アップ事業において、体力向上を図るための効果的な活動について、引き続き研究をすすめてまいります。また、新型コロナウイルス感染防止対策の視点に立って、災害時における対応や手順について検証するとともに、避難訓練などを通して、地域との連携をすすめ、防災体制の充実を図っているところ

ろです。

続いて、7ページの「(4) 丹波市のフィールドを活かした教育の推進」です。

目標は、ふるさと丹波を愛し、地域に誇りを持てる教育を推進することです。それに伴い、地域の教育資源をいかすこと。そして児童生徒一人ひとりが目標に向かって努力する態度や、能力を育成していくキャリア教育を推進していくことを挙げております。

主な取組としましては、年間を通じて、小学校ではたんばふるさと学、中学校ではアントレプレナーシップ教育の実施をしています。また、中高連携の強化、充実を図るために、丹波市中高連携協議会を5月、6月と実施いたしました。そして交流学习「竜学」は、この8月から事前学習を行い、10月4日から10日にかけて徳島県勝浦町へ小学校6年生5名が訪問して、交流を深めました。

指標について、昨年度から質問内容が変更になった「地域や社会で起こっている出来事に関心がある児童生徒の割合」が39.1%と、昨年度よりもさらに減少しており、各学校との情報共有を図りながら、原因や対策について考えていく必要があると考えております。

8ページの取組の成果と課題ですが、先ほど申した地域との連携について、コロナ禍において地域との関わりが希薄になっている影響が強く表れている部分であると感じます。校長から、子ども自身が主体的に関わる行事であるのに子どもがお客さんになっており、子ども自身がつくりあげる行事になるよう、学校として考えていきたいという声を聞いています。また、地方創成推進プロジェクトの一環として、丹波市中高連携事業を行っているわけですが、今年度、中学校のほうは非常によい評価をいただきましたので、来年度さらに交流が深まるようなことを考えていきたいと考えています。そして、氷上回廊水分れフィールドミュージアム学習プログラムを活用した地域学習もすすめてまいりたいと思っております。竜学については、先ほど申したとおり、5名の児童が勝浦町に訪問いたしました。

今後の展開・改善策についてですが、学校支援コーディネーターや地域学校協働活動推進委員会を中心とした、地域人材を活用した学習や、地域探求型の学習活動の推進を図ってまいります。また、丹波市中高連携事業については、今年度の成果と課題を明確にした上で、令和5年度にいかしていきます。竜学については、報告会を12月に予定をしているところです。

続きまして、9ページの「(5) 幼児教育・保育の推進」についてですが、目標としては、保育者の専門性や実践力の向上、キャリアステージに応じた職員の育成の支援、そして指導方法の工夫・改善を図る研修の充実、アプローチプログラムやスタートカリキュラムの作成を推進し、幼児期と児童期の円滑な学びの接続を図ることを目標としております。

主な取組としましては、幼児教育研修会、公開保育研修会、キャリアアップ研修会等の様々な研修会を実施しています。また、園内研修へも指導主事を派遣しております。派遣回数については、昨年度より若干多くなっている状況です。

指標は2項目ありますが未確定ですので、今後また調査を行います。

取組の成果と課題ですが、キャリアアップ研修会については3分野で実施しまして、延べ61人がキャリアステージに応じた職員の育成、研修を深めたところです。公開保育研修、幼児教育研修では、参加者の協議を通して、子どもを主体とした保育実践につながる学びを深めました。また、園内研修に指導主事を派遣しまして、幼児理解が深まるように支援してまいりました。

今後の展開・改善策ですが、各自研修会のアンケート集約により、研修効果を検証し、今後の幼児教育・保育の充実にいかしていきます。また、指導

主事、教育相談員の派遣を継続し、園内研修を支援していきたいと思っております。今年、指導主事だけでなく、教育相談員の派遣の回数も非常に増えております。支援を要する子どもたちの支援の仕方の派遣をして理解を深めているところでございます。

続いて、11ページの「(6)一人ひとりのニーズに応じた教育の推進」についてです。

目標としましては、就学前から卒業後も切れ目なく支援を受けることができるように、支援体制の整備充実を図る。そして、個別最適化された学びに向けて研修を実施する。また、レインボーにおける相談活動・関係機関との連携及び臨床心理士による発達検査や教育相談の実施により、誰一人取り残すことのない支援体制を整えることなどを目標としております。

主な取組としましては、通級による指導にかかる連絡会でありますとか、異文化交流DAY、また特別支援学級入級に係る特別支援委員会学校園訪問を続けているところであります。

指標としましては、学校の教員の特別支援教育の理解の部分ですが、64.3%と若干下がってはおり、変わらない状況が続いておりますので、管理職を含めた研修会の充実を図る必要を感じております。また、3つ目の多文化理解交流について、今年は「異文化交流DAY」として久しぶりに実施することができまして、満足度は100%となっております。これについては、5、6年生の児童が24名参加しまして、ALTと交流しました。

続いて12ページです。取組の成果と課題につきましては、健康課と連携した特別支援にかかる教育相談において、保護者と面談し、安心につながるように支援することができたと考えております。特別支援教育セミナーでは、臨床心理士、羽生五月氏によるオンライン講演会を実施し、インクルーシブ教育についての教職員の理解を深める研修を実施いたしました。また、レインボーにおいて不登校の個別票や実態把握表を集約し、相談活動や関係機関との連携を図っているところであります。

今後の展開改善策についてですが、福祉、就労について各種機関と情報共有を図り、切れ目ない支援に取り組んでいきます。

また、教育支援センターからの学校訪問の機会を増やし、いじめと不登校に対する早期対応に向けた相談活動や、関係機関との連携をさらに充実させる必要があると考えております。

続いて13ページの「(7)人権教育の推進」についてです。

目標としましては、差別、いじめなどの人権侵害について、児童生徒の発達段階に応じた指導を行うこと。教育活動全体を通して自己肯定感を高め、自他の人権を尊重しようとする意欲や態度を育むこと。また、DV、性的マイノリティなどの人権に関わる課題に対する認識を深めることなどとしております。

主な取組としましては、小学校、中学校共に人権学習交流会を実施しました。8月には初任、2、3年目及び希望者を対象とした丹波市の人権研修会を行いました。

指標の、「いじめはどんなことがあってもいけないと思う児童生徒の割合」ですが、96.9%、若干下がってはおりますが、ほぼ変わらない状況だと考えておりますので、これについてもさらに高めるための対策を考える必要があると思っています。

14ページ、取組の成果と課題についてですが、人権教育研修会について、対面形式による研修がようやくできました。その中で同和教育に熱心に取り組まれている講師による講義や、実践豊富な市内教職員8名をアドバイザーとして、グループ協議を行い、若手教員が自分自身を振り返ったり、不安や疑問、課題を出しあったりするなかで、理解や実践についての学びを深める

機会となったと考えております。デートDVについては、実践方法や資料の情報提供も今後の事業に活用できる資料の周知を図りまして、実践値の向上に努めてまいります。

今後の展開に改善策についてですが、人権侵害などについては引き続き指導や啓発に取り組んでいきます。また、小学校の人権交流会の取組を把握し、各地域間においてもその内容が共有できるように周知し、工夫ある小・小の連携の充実に向けて取組をすすめていきます。また教員の同和教育、同和問題の理解を深め、人権感覚を醸成できるよう協議をすすめること、そして、若手教員の現状や課題に対応した研修についても考えていく必要があると考えているところです。

第1章の中間報告については以上です。

(片山教育長)

ご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

(深田教育長職務代理者)

まず一つ目は、7ページの「丹波市のフィールドを活かした教育の推進」の、指標「地域や社会で起こっている出来事に関心がある児童生徒の割合」が低くなっているというところがあるのですが、これは説明にもあったように、コロナで行事が随分減ったことも理由の一つだと思います。ただ、補足でお話があったように、地域が小中学生をお客さんとして扱っており、小中学生が自主的・主体的に地域に交わっていないところは、確かにあるかと思えます。小学生は地域のスポーツ活動等、中学生は部活動で忙しくなり地域のイベントに参加できていないと随分従前から聞いているところでありませぬ。やはり学校運営協議会等が、学校や地域と連携しながら、小中学生の予定が空いている日にイベントの日程を組み、小中学生が出ていける仕組みを考えてもらえたらありがたいなと思えます。

次に、今後の展開・改善等ではありますが、学校支援コーディネーターや地域学校協働活動推進員を中心に考えていきたいと書いてあるのですが、地域学校協働活動推進員が6人いらっしゃるのですよね。教育委員協議会に地域学校協働活動推進員をお呼びして、地域協働活動の現状や課題についてお話を伺う機会があればと思います。今まで、議員さんや社会教育委員さんなどと協議する機会はありませんでしたが、地域学校協働活動推進員とお話する機会はなかったのです。計画していただければありがたいです。

そして2つ目が、さまざまな箇所に先生方に対する研修をしていかないといけないと記載されています。

例えば、先ほど特別支援教育に関する指標で、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫をよく行ったという先生方が64.3%と令和3年度実績に比べ下がったと報告いただきました。報道されているのでご存じだと思いますが、特定の分野に特異な才能のある児童生徒をピックアップして個別に指導していく方向で、国がすすめていっているところです。ただ、国はギフトッドという言葉を使っていません。IQ・学力が高い、発想がすごく鋭い子だけに個に合わせた指導するというのではなくて、それぞれの子が持っている様々な能力を見取りそれぞれに最適な学びを提供していくと言っているようです。あらゆる面でこれから子供たちを個別に見ていく力、判断する能力というのは、先生に求められてくると思います。そして、最適な学びを提供することが求められると思います。

今の環境でできるのかということ、いろいろなところで話をするのですが、マンパワーが足りず、様々なトラブルが出てきて、もう無理だという声を聞きます。そういった意見を根底に置きながら、丹波市として幼児教育、特別支援教育などいろいろな観点からの研修を開催していただきたいです。そして、研修をとおして先生方に子どもたち一人ひとりを見る力を育んでい

ただければと思います。また、管理職も育てていただければありがたいなというところでは。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

2点言っていたのですが、この2点については、私自身は非常に関連していると思っております。

先ほど運営協議会の中で社会の関心という話がありましたが、南小学校では、今、学校運営協議会とか地域学校支援活動に非常に力を入れておられます。この前に校長と話をしまして私自身感じたのは、「学校の問題とか子どもの様子も全部オープンしていき、これを地域の問題として考えることが大事であること。そして、一緒に地域の方と支えて、一緒に学校をよくしていく。それが、地域がよくなることだと思っている。」ということです。どうしても学校というところは悪い部分は隠そうとしてしまいますので、そのことも含めて、地域の課題と学校の課題をリンクさせながらやっていくことが非常に大事だと思えました。地域の方と一緒にすすめていくことで、マンパワーの不足している状況の改善につながると私自身は非常に感じておりますので、行事だけでなく普通の学校生活において、地域の方とのつながりということを意識づけていくことを、今年から少しずつほかの学校にも広げていきたいと思っております。

学校は地域の方々に助けてもらうばかりにどうしてもなってしまうがちですが、そうではなく一緒に子どもを育てていく視点をもっとこちらも持っていかないといけないと思っております。そして、先ほどからおっしゃったように、そうするためにも教職員一人ひとりの子どもを見る力、受け止める力を高めていくことが必要です。同じ子を見るにしても、マイナスで捉える教員と、「この子はこういう力を持っている」とプラスで捉える教員がいます。やはりその子のよさを見つけ、その子を伸ばす視点で見たいような見目を養える研修を行っていく必要があると思っております。

だから、一人ひとりのマンパワーも上げていかないといけないと、非常に強く感じているところでは。

(片山教育長)

ほか、いかがでしょうか。

(横山教育委員)

いくつか質問があるのですが、3・4ページに係る部分で、まずこのいじめ報告相談アプリのSTANDBYの活用の実態について、この1～2年の報告相談件数と、対応の体制を教えてください。また、この1～2年の不登校児童生徒数について、増加傾向なのか、減少傾向なのか、変わらないのかというあたりの実態をまず教えてください。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

まず、1点目のSTANDBYの状況なのですが、昨年度は9件だったと思うのですが、今年も10件に満たない状況です。

内容は、いじめに係ることが非常に少なく、友達関係の悩み、学力についての悩みなどが多く、一応いじめを認知するためにやっているものではあるのですが、子どもたちがそうやって相談をしてくれることはいいことであり、非常に大事なアプリだと思っておりますので、引き続き取り組んでいこうと思っております。

体制として、現在は学校教育課の生徒指導担当や、レインボーの指導主事、相談員等が回答するという形でやっております。ただ、県などは委託をして24時間体制で対応していますが、丹波市はそれができず、朝から夕方までと時間が限られておりますので、対応できない時間は県の24時間体制のほうで補っていただくしかないのかなと思っております。

2点目の不登校の件については、やはり増加傾向にはあります。



ただ、中身が若干変わってきている部分がありまして、従前からある学力の悩みや、友達関係の悩みは引き続きあるのですが、それに加え、保護者の思いで学校には行かせずにフリースクールに行くということも若干増えている傾向がございまして、文科省のほうも、学校に行くことが全てではなくて、フリースクールであるとか、インターナショナルスクールであるとか、そういうところで学ぶのも一つで、学校に来ることが全てではないという方針を示していますので、それに則って、自分の子どもはそこに行かせるほうがいいのだという保護者の方が増えているのは事実です。

(横山教育委員)

それは、何らかの学校への不信があってそうなっているという理解なのでしょうか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

その方はIターンで、阪神間から丹波に来られて、籍は置くのだけでも、フリースクールで行きますということでした。丹波市の学校が嫌でフリースクールに通われているのではないとこちらは捉えています。阪神間の学校が合わなかったか、田舎で暮らし、フリースクールに通わせるというような考え方なのか、詳しくは把握できていません。ほかにも、丹波市に転居し、市内学校に籍は置かれましたが、学校に一度も登校しなかったという例がいくつかあります。

(横山教育委員)

その事例というのは特殊な事例ではなくて、最近の傾向として多くを占めているという認識ですか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

特に小学校が多いです。

(横山教育委員)

あとは従前から、全国的に不登校が増加していて、全国で19万人とすごい数になっていて、丹波市だけの問題ではないのですが、現場での負担も増えてくると思いますし、保護者の負担も増えてきます。増加傾向が続いていくとなると、しんどい状況が続いてくると思います。レインボーに心理カウンセラーを配置していただいています。そこはうまく機能しているという認識なのでしょうか。現状や課題など、今後の改善のために教えていただきたいです。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

今、学校指導主事訪問で回っている状況ですが、不登校の人数としては増えています。

しかし、学校の別室に校内レインボーという形で部屋を設ける取組をされている学校が何校もあり、そこに来る子どももいます。年間で30日超えれば不登校ということになってしまいますが、こういった取組によって全欠だった子どもが少し登校できるようになったという状況はよく校長先生などから聞いております。ですので、数値では残念ながら表れてこないですが、そういう取組をしている学校が非常に増え、学校に少しでも登校できるようになった子が増えております。そのあたりがなかなか伝わらないのが、こちらとしてはもどかしい部分ではありますが、少しずつ前に進んでいる状況です。

ただ、横山委員がおっしゃるとおり、別室登校をする子に関わるため、先生方が空き時間に交代で入ることを繰り返されています。ある学校は教頭先生がずっと一人の子に関わっておられますし、事務職員が関わっている学校もあります。そのあたりについては、人を増やすのは難しいですが、人員確保について考えないといけない状況であるのは事実です。

(片山教育長)

補足ですが、カウントの仕方を文部科学省が変えたことも不登校の児童生徒が増加した一つの要因です。例えば適用指導教室、レインボー教室に行っている場合でも30日以上学校に行かなかったら不登校とカウントするようになっただけで、毎月の経過を見ていてその影響もあると思います。

ですから池内次長が言われたように、別室登校など少しずつ学校に来ている子が徐々に増えています。

また、特殊な例で、マスク着用しないといけない学校には行かないとか、先生がワクチンを打っているような学校には行かせたくないといった例があります。

(横山教育委員)

不登校の児童生徒がどんどん増え、回復して学校に登校できるようになっても、学校で個別に対応することが多いなかで、子どもたちが辛い状況にあるというところをどこまで理解して、どういう対応できるかということが大切ですね。

あともう一つは、文科省が示しているとおおり、学校だけが人生の全てではないというところをしっかりと子どもたちに理解してもらうことが大切です。そして、子どもたちが苦しんでいる状況をどのように改善していくのか議論することが必要です。かなり、現場の方々も手いっぱいになっていると思いますが、一番はとにかく子どもたちをどう救うかということです。

救うというのは学校に来させるという意味ではなく、子どもたちが苦しい状況をくみ取る大人を増やしていくかということです。苦しい状況を少しでも脱するために、研修などの取組をぜひ入れていただければと思います。

今できてないことを来年度にどういう形でいかしていくのか検討することが自己点検評価を行う目的ですので、「今後の展開と改善点」や「来年の目標」などにどう反映させるかという議論が非常に重要かと思います。数値にとられ過ぎないようにしないといけないというのは、教育長が言われたとおおりだと思いますが、今のやり方で通用しないところをどうしていくのかというところを、今後議論がする必要があると思いました。

(片山教育長)

ほかはございませんか。

(深田教育長職務代理者)

先ほども個に応じたもののお話をしたのですが、不登校の件を取ってみても、数字の推移を見ても状況が把握しづらいということがあります。指導についても、どの子にも効果的な指導方法というのはなく一長一短があるから難しいです。しかし、不登校に関してこれだけ社会や地域が注目すると、例えば丹波市の議員さんが、なぜこんな多いのかと追及され、現場や教育委員会事務局が性急に物事を片づけようとする。最近、その性急に解決しようとするのがよくないのではないかという話を聞きました。

子どもたちにとってそれぞれ、学校に行きにくい状況があります。例えば、「明日学校来ようね」と先生に言われて、頑張って学校来たら、その先生が「来たのだから1時間はいたら」と言い、次の日からまた来ないというようなことがあります。子どもの頑張りの度合いを先生方が分からず対応してしまい、性急に解決しようとしてつまづくというところもあります。事務局がしっかり見ていただいて、各学校指導をしていただきながら、何とか不登校が収まっていくような形で動いてほしいです。

そして、私の主観ですが、学校に対して、地域の高齢の方から多く意見をいただき、現役の保護者世代から意見をいただくことはあまりないように感じます。現役の保護者世代は、教育課題についてもあまり率先して参加することはないわけですが、そこへの啓発や研修が不登校に限らずあるべきかと思います。

保護者は子どもに対してこうあってほしいという思いが一番強い世代ですから、子どもたちがどうあってほしいかということと一緒に考えなきゃいけないかと思います。

また、不登校に関して、「あそこの子は行ってない」などと地域の高齢の方がおっしゃるので、それがプレッシャーになって、また行きにくくなってしまいます。やはり保護者との協議や、啓発が必要かと思います。

大変なところですが、事務局が事業をすすめていくうえで、そのあたりも考えていただいたらありがたいと思います。

(片山教育長)

ほか、いかがでしょうか。

(安田教育委員)

7ページの、「地域や社会で起こっている出来事に関心がある児童生徒の割合」というところですが、先ほどお話にも出ていたように、南小学校では月1回オフ会というのがありまして、そこで学校側からの問題点と、地域からの問題点の共有がしっかり行われています。例えば、「クラブ活動で教える人が足りないから、誰か教えてもらえる人はいますか」ということを、学校側から依頼してもらえるので、「一部だったらお手伝いできます」というように、協力しやすい状態ができています。そういった状況が広がっているので、小さなことでも手伝って学校に関われる雰囲気が出来あがっています。そういったことが、子どもも保護者もお客様にならないために必要なことではないかとすごく感じました。

幼児教育の頃から、時間に少し余裕がある時期に、しっかり保護者も子どもも学校や地域に関わっていくことをやっていかないと、小学校、中学校になってからでは遅いのではないかというのは最近よく感じます。

学校側がオープンになってくれると保護者も入りやすいし、地域の方も提案しやすくなります。そういう雰囲気をもう少しつくっていかねければならないと感じております。

(片山教育長)

本当にそのとおりだと思います。前に研修でCSマイスターのお話を聞かせてもらったときに、コミュニティ・スクールを熱心にされているところは学校が地域に開かれており、そこを大切にしていってほしいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

(上羽教育委員)

3ページの指標で「いじめにあったとき誰にも相談しない」というところですが、平成30年が6%、令和4年が6.3%とほぼ横ばいで割合としては低いように見えますが、この指標が4年間全然下がっていないというのは少し疑問に思います。STANDBYにもいじめの相談はないと先ほど報告いただきましたが、あまり軽く6%という数字を見ておかないほうがいいと思います。先ほどから指標の数値にとらわれないということもありますが、ここの指標の数値は下げる努力をすべきではないでしょうか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

私もそのとおりだと思っています。6%という数字を詳しく分析する必要があります。学年によっての違いや、学年が上がるほど相談しない件数が増えているのかなど、検証する必要があると思っています。

また、小学校低学年のいじめの認知数を上げるため、現在、いじめの報告書の様式を変えるなどの取組を行っています。学校の低学年のいじめ認知数は少ないのですが、子どもにアンケートを取るといじめにあった低学年の子が多い結果となり、乖離した状況にあるからです。こちらから、低学年のいじめの認知を高めるよう指示を出して、今少しずつ認知数が上がっている状況です。

これは私の考えですが、子どもたちが小さいうちから、いじめにあったときに、学校が認知をして、解決していくことを繰り返していくと、子どもは先生に相談しようと感じてくれると思うので、学校が認知を高め適切に解決することを積み上げていくことが大切だと思っております。

また、保護者向けにいじめのパンフレットとリーフレットを現在作成していきまして、そこではいじめの定義などを啓発して、広めていこうと考えています。「いじめにあったとき誰にも相談しない」の指標の数値は、3%未満にしていけないといけない思うところです。

(片山教育長)

ほかにありますか。

(深田教育長職務代理者)

人権の項目で、若手教員の課題に対応した研修に取り組んだと書かれています。

若手の先生は、小学1年生から4年生の担任を持つケースが多いです。この人権の問題や、いじめを認知できる力もそうですが、若手の先生をどう育て、研修していくかということが重要です。昨今、教員採用試験の倍率が下がっており、あまり競争がない現状があります。そのため、先生方の力が低下しているのではないかという危惧があります。

経験の浅い時ほど学ぶことで意識や行動を変えていきやすい部分も思われますので、啐啄塾などの自主的な研修も含めて、若手の先生をターゲットにして研修をすすめていってほしいです。

この中間評価にはそういった項目がないのですが、どこかに次年度へ向けて、新しい取組を設けないと今の議論が流れて言うてしまうので、ぜひ一つの意見ですけども、対応を考えていただければと思います。

小中学校では先生を含め、いろいろなマンパワーが足りない状況で、一人ひとりの力を発揮していただかないと子どもにしわ寄せがいきます。そういったなかで先へ強くすすんでいくためにも、丹波市ならではの取組があってもいいのではないかと思います。

(片山教育長)

ありがとうございます。やりがいや、働きがいがあるから先生になりたいという子は多いです。しかし、保護者対応などの面が大変なので結局先生にならない子が増えているので働き方改革をすすめないといけません。

研修は教員にとって負担になる面もありますが、委員の方々がおっしゃったことはすすめていくべきだと思っておりますので、できる方法でやっていきたいと思っております。

あと不登校のことで、様々な取り組み方がありますが、私の経験上で1つだけ例を言いますと、明日から学校へ行くと言った子どもに、「じゃあ朝ご飯食べて、着替えて、準備して待っていてね。」と言うのと、「寝て待っていてね。」と言うのと、どちらが子どもは楽かと考え、僕は「寝て待っていてね。」と必ず言います。そうすると失敗が起きないのですよ。準備して待っているように言ってできなかつたら、その子には失敗感しか残らないので、そういう言い方で私は誘っていました。

学校へは行きたいのだけど、誰にも会いたくないという子もいる。校庭に誰も出てない時に、誰にも会わないところから入って保健室まで行くことを叶えてあげることで、やっと信頼関係ができるみたいなどころがあるのです。一人ひとり違うので難しい部分があることはご理解いただいたらと思います。また、あらゆる方法を使って考えていきたいと思っております。

では、2章の生涯を通じて学び活躍できる生涯学習の推進へ移らせていただきます。事務局より説明お願いいたします。

社会教育・文化財課、図書館、植野記念美術館関係する項目を私からまとめてご説明させていただきます。

それでは、資料15、16ページの「家庭教育の充実」でございます。

まず15ページの主な実績でございますが、GIGAスクール構想により導入いたしましたタブレットを家庭で活用していただくために、児童生徒、保護者向けにICT通信を配信させていただきました。

また、家庭教育に関する情報発信といたしまして、家庭教育コラムを教育委員会のラインを活用して配信しております。

16ページに移ります。取組の成果でございますが、丹波市PTA連合会での取組として、ICT活用に関する研修会をオンラインで開催したため、PTAの役員だけではなく、多くの会員を対象に家庭でのルールづくりの重要性や、長時間による健康への影響などを学ぶ機会を提供することができたと評価しております。

今後の取組改善策といたしましては、PTCA活動の充実や、家庭教育の重要性周知のため、丹波市子ども会育成協議会や、学校委員協議会委員、地域とともにある学校づくりの推進者に対しても、この青少年健全育成研修会への参加を呼びかけてまいりたいと考えております。

資料の21、22ページでございます。「文化芸術に親しむ心豊かな市民生活の醸成」のなかの、植野記念美術館に関係します部分について、中間報告をさせていただきます。

植野記念美術館におきましては、令和4年度に6回の展覧会を予定しております。きかんしゃトーマス展は、入館目標とする6,000人に対しまして、期間中8,000人余りの入館者がありました。

しかし、4月から5月の連休にかけて開催させていただいた「郷土の現代日本画展」と、主に夏休みの期間中に開催させていただいた「村田エミコ展」につきましては、残念ながら入館目標を達成することができませんでした。

続いて22ページの取組の成果と課題でございます。今年度から各展覧会の関連イベントを全面的に再開させていただいております。展覧会の内容を解説する講演会等を開催し、作品の魅力などを直接来館者に伝えることができました。

また、昨年度に引き続きまして、各展覧会の内容を紹介する動画を作成しております。こちらのほうをYouTubeで公開することによりまして、各展覧会のPR活動に加え、これからの時代の美術館の楽しみ方として寄与できているものと認識いたしております。

今後の取組改善策等についてですが、これからのアフターコロナ時代を見据えまして、館蔵品のデジタルアーカイブ化をすすめるため、必要な準備をしていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、23、24ページの「暮らしにとけこむ図書館づくり」でございます。

令和4年度において、中央図書館が新しく取り組んだ事業といたしましては、8月から9月に植野記念美術館で開催しました「村田エミコ展」の開幕イベントに図書館の職員が出張いたしまして、村田エミコ様の絵本のお話し会を開催いたしました。

続いて、24ページの取組の成果に移ります。新しい生活様式の試みの1つといたしまして、本日10月20日から、丹波市の電子図書館サービスの提供を開始いたしております。丹波市立図書館では、紙媒体と電子媒体によりハイブリッド図書館の運営を推進してございまして、電子図書館サービスの提供開始により、さらなる図書館利用の増進を期待しているというところでございます。

今後の取組改善策については、電子図書館サービスの提供開始により、これまで図書館を利用しにくい環境にあった、障がい者や高齢者に加え、学校、児童生徒に対しても利用を促進するため積極的なアプローチを行ってまいりたいと考えているところでございます。

続いて25、26ページの、「歴史文化遺産、地域資源の保存・活用と継承」について、社会教育・文化財課に係る項目をご説明させていただきます。

26ページの取組の成果と課題について、氷上回廊水分れフィールドミュージアムでは、ふるさと意識の醸成、持続可能な丹波市の実現をめざして、県立柏原高等学校との共同体制を構築いたしまして、地域の課題解決に向けた取組をスタートさせていただいているところでございます。

今後の取組改善策について、氷上回廊水分れフィールドミュージアムは年間3万人の利用をめざして、青垣いきものふれあいの里などの市内社会教育施設と連携した取組を推進することや、ICT機器を活用した博物館学習にも力を入れてまいります。また、柏原高等学校との協働により、地域課題解決に向けた取組として丹波市のSDGs学習教材の製作と、その普及活動を推進してまいりたいと考えています。

(田原恐竜課長)

恐竜課につきましては、25、26ページになります「歴史文化遺産、地域資源の保存・活用と継承」でございます。

今年度の取組といたしましては、丹波竜化石工房のセミナー、ワークショップを開催させていただきました。また拡充基本計画の策定を現在すすめております。夏季特別展は7月～9月で実施をさせていただきました。また、冬期特別展は11月から予定しており、丹波竜フェスタは12月に予定しております。

26ページの成果と課題につきましては、現地と化石工房を活用した学習プログラムの作成をすすめております。また、今年度実施しました夏季特別展につきましては、過去最多の来館者数でございまして、大変多くの方に来ていただいております。化石工房拡充の基本計画は、現在関係部署と期間等含め、調整・協議をすすめております。

今後の改善策等について、今後も学習プログラムの内容検討させていただき、各学校がより使いやすいものを、再度を検討していきたいと考えております。また、拡充の基本計画につきましても、6年度以降の設計・施工に向け、各部署との協議を今後もすすめてまいりたいと考えております。最後に、年間来館者数6万人をめざし、今年度もこれまでたくさんの来館者がございましたが、情報誌やSNSを活用した集客を今後も積極的にすすめていきたいと考えております。

(見田市民活動課生涯学習係長)

市民活動課の事業の取組について、概要を報告させていただきます。

まず17ページからご報告申し上げます。市民活動課においては、「地域の将来を担う人づくり」ということで、子ども向けの青少年活動事業を実施しております。主に子ども向けのイベント、親子活動、また地域、子どもと関わる大人をつくるための活動事業という形で、取組をさせていただいております。

令和4年度は、活躍市民によるまちづくりの事業応援交付金のほか、主に青少年育成事業、子ども会連絡協議会の育成事業、子ども会連合会の事業への協力という形で、子ども会のオセロ大会、また親子で学ぶプログラミング教室のほか、子ども向けの青少年育成事業について取り組んでおります。

次に18ページ、取組の成果と課題についてですが、子ども会育成協議会の主催事業としまして、3年ぶりに子ども会のオセロ大会を開催させていただきました。過去2年においては、コロナの蔓延により、この事業自体を实

施することができませんでしたが、今年度は実施することができ、多くの参加者の方に参加いただきました。

また、本年度から新しい取組としまして、子どもと関わる大人を増やすこと、地域の青少年リーダーを育成することを目的として、青少年育成事業ということを取り組んでおります。17ページ、今年度の実績というところに記載しております青少年育成事業というのが、本年度の事業の取組となっております。

今後の展開ですが、特に大きな課題としましては、子ども会育成協議会の担い手はかなり少ない状況となっております。以前は各地区の子ども会連合会というのが組織されておまして、その地域の代表の方が丹波市の子ども会育成協議会構成員という形で構成されていましたが、今現在、地区ごとの子ども会というのがなくなっている状態です。それぞれの地域が単位子ども会によって編成されています。子ども会育成協議会の主催事業の運営も人員確保に苦慮している状態です。

また、それ以外にも、少子化により各自治体の単位子供会が組織されていない地域がございます。こちらにつきましては、隣接する子ども会との連携事業、また自治協議会単位での子供会の活動に対する支援等を取り組んでいきたいと考えております。

続きまして19ページの「学びの成果を生かせる社会教育」について、ご報告させていただきます。市民活動課においては、丹波市の生涯学習基本計画に定めております、知識循環型の生涯学習によるまちづくりの実現に向けた取組をさせていただいております。

主な取組としては、高齢者教育の充実のため、丹波のシニアカレッジを開催しております。本年度におきましても、家庭でも学べる新しい生涯学習として、FM805でラジオカレッジという形で、新しく番組をつくらせていただきました。またシニアカレッジとしても、ラジオ教養講座を配信させていただいております。

学んだ成果を生かせるよう、市民プラザの中に入られています、NPO丹波ひとまち支援機構と連携協働しつつ、市民の学びのほうを支援しております。

19ページの主な取組に市民活動支援センターの業務を書かせていただいております。市民活動団体情報誌 t a m t a m の発行や、自治協議会や自治会活動の相談についての業務を取り組んでいただいております。

20ページの取組の成果と課題について、シニアカレッジについては、従来はオープン講座のみ開催しておりましたが、令和4年度におきましてはオープン講座に加え、1つのテーマを少人数で、お互いに学び合うことを目的としたテーマ別講座を開催しております。

しかしながら、テーマ別講座を何回か開催しておりますが、なかなか参加者が少ない傾向です。

また、新しい生活様式に合わせた学習機会を提供するため、丹波シニアカレッジ、ラジオ教養講座を開催しています。ラジオ教養講座は月1回、再放送1回、8月から12月にかけて放送をさせていただいております。

今後の展開ですが、来年度に向けての課題として、先ほど申し上げました。テーマ別講座に参加者が参加しやすい環境づくり、また方式づくりができるよう検討を行っております。

また、シニアカレッジのラジオ講座については、ラジオの配信のため一方的に配信するという形ですが、振り返りシートや感想カードなどを提出いただくことで双方向の学習ができるように検討してまいりたいと思っております。

(宮野文化・スポーツ課長)

文化・スポーツ課といたしましては、まず初めに17ページの「地域の将来を担う人づくり」についてご説明いたします。ここではスポーツ、特に少年少女のスポーツ活動を中心に記載をしております。丹波市スポーツ協会、また地域のスポーツ関係者と共に、子どものスポーツ環境の向上につながるような指導者の研修会、またスポーツイベントを開催して、子どものスポーツ活動の推進を図ることを目的としております。

主な取組といたしましては、下の4項目でございます。研修会の開催や、少年少女の水泳記録会を少人数ですが3年ぶりに開催しております。また、12月18日にはちーたん駅伝を3年ぶりに開催する予定でございます。

指標については現在未確定でございます。最終報告の際に記載をしたいと思います。

成果として、安心安全に開催できるような形で、スポーツイベントは少しずつ開催できております。

今後の展開・改善策等に挙げているスポーツの指導者育成については、やはり地道に資格取得の助成や、研修会を実施していく必要があると考えております。

続きまして21ページの「文化芸術に親しむ心豊かな市民生活の醸成」に移ります。

目的としては、ホールイベントを開催するなかで、市民の方や出演者が、舞台をつくりあげていくこと、または、イベントに参加することなどを通じて、生涯学習を推進するということでございます。また、アートコンペティションで、特に新人、若手、市民の出品を増やしていきたいということを書いております。

主な取組といたしましては、アマチュアアーティスト育成支援事業としての4つのフェスタなどがございます。自主事業については、今年度は回数を減らして実施する予定です。また、アートコンペティションについては、現在作品を募集中です。その開催に伴い、文化芸術講座等を行う予定にしております。

指標については現在集計中でございますので、最終報告の際に記載させていただきます。

課題といたしましては、ホール事業の配信をすすめる中で、肖像権、著作権などのルールを整理する必要があります。また、市民の方の出展や、芸術文化に触れる機会を増やしていきたいと思っております。

(堂本人権啓発センター所長)

ページ数27、28ページになります、「豊かな人権文化を創造する人権教育」でございます。

目標としましては、3つ挙げさせていただいております。市民の主体的な人権の学習活動を支援すること。そして地域の人権課題を学ぶための、中学校を中心とした地域人権教育事業並びに中学校人権学習交流会の開催を支援すること。最後に、企業、事業所等の企業活動で学習機会などを支援することでございます。

28ページの取組の成果と課題の丸の1つ目をご覧ください。

地域の住民人権学習につきましては、過去2年間中止、縮小されたケースがございました。実際に指標の数値のとおり、コロナ前とコロナ後で、住民人権学習の実施率が下がってきております。これは外部評価でも、指標のあり方等も含めて、ご指摘を受けたところですが、今年度、住民人権学習に取り組もうと動いておられる自治会が多いように感じております。そういったところに対しまして、今年度、公民館活動と一緒に人権学習の合同研修会を行いました。当日の様子を録画したものをホームページで公開することによ



って、欠席者に対してもフォローできる形で、住民人権学習推進員の活動を支援しております。

丸の2つ目につきましては、市内中学校区におきまして、地域人権教育を実施していただいております。昨年度はフィールドワークに行っていただけではない中学校が多かったのですが、今年度は、取り組んでいただいている中学校が増えてきています。

また、中学校の人権学習交流会につきましても、今年度は対面で実施させていただいており、参加者は67名となりました。

今後の展開・改善等につきましては、自治会単位での学習会をすすんで再開されているところもありますが、一方ではなかなか開催が難しいというご意見も聞いております。開催の手法等について、広く人権啓発センターが相談を受けて支援していきたいと思っております。

(片山教育長)

それでは、この章につきまして協議を行います。事務局へのご意見、質問等ございましたら、お願いいたします

(深田教育長職務代理者)

まず、植野記念美術館についてですが、来年度は大規模改修が実施されることで、いろいろな取組が中断されます。このリニューアルオープンを機会に、新たな指標をつくるべきかと思えます。また、運営面においてもターニングポイントにしていただけたらと思えます。

次に、子ども会連合会が少なくなっているため隣接するところと連携しながら運営していくことについて、運営するなり手がいないため名譽職のように回ってくる実態があります。これは自治協議会においても同ような状況です。

子ども会連合会の役員が学校運営協議会等に入って、学校に関わってくるのですが、定期的に学校と連携しながら、実情を聞いて動かしていくというところに何か欠けているような印象があるのです。

役員を意識を向上させるアプローチは難しいと思いますが、学校側から地域の自治会等に、地域が大切であるということを訴えていくべきでしょう。抜本的に地域との連携などについて改善していくシステムを考えていただければありがたいと思えます。

(山内植野記念美術館副館長)

植野記念美術館の改修工事期間は、現時点では来年の7月頃から12月、1月ぐらいまでを予定しております。展覧会については4月から6月までに1回と、工事完了後の1回の計2回を予定しています。

4月からの展覧会は、他の施設からいろんな資料をお借りして企画展として行う予定です。

工事完了後の展覧会については、今のところは館蔵品展での開催を計画させていただいております。

植野記念美術館が工事に入ることで、指標の中身も変わってくるのではないかとご意見をいただいたことについて、来年度も参加人数の計上ができる状況ですが、新たな指標についてもこれを機に検討するべきだと思えます。ただ、入館者数についての指標は引き続き残させていただきたいと思っておりますので、新たな指標を追加するか検討させていただきたいというところがございます。

(井尻まちづくり部長)

地域の組織の衰退の絡みの関係であります。

先ほどご意見いただいたとおり、学校を核にしたという視点でのつむぎ直しは、非常に地域の再生にも有効であると思っておりますので、今回の自己点検評価報告書のこのスタイルも、社会教育に関する内部会議でこれから整

理をしていこうと思います。来年度以降については、補助執行をしている社会教育を預かるまちづくり部としては、若干の提案の仕方とか見せ方を検討したいとは思っております。今いただいているご意見等をしっかりと捉まえて、取組を再度整理していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(片山教育長)

ほか、よろしいですか。

(横山教育委員)

アフターコロナに対する取組を大分すすめていただいていたりと、市内4つのミュージアムを連携いただいたり、新しい取組を数々挑戦していただいているので、新しい取組をしているということをもっと市民にPRし、知ってもらえるといいなと思います。

(片山教育長)

ありがとうございます。補足ですが、植野記念美術館の運営委員会が先日ありました。そのなかで委員さんから、2025年の大阪万博、リニューアルオープンにあわせて、パプアニューギニアに関係ある企画展ができないかというような前向きな意見をたくさんいただきました。改修後はそんなことも計画ができたらと考えております。

(山内植野記念美術館副館長)

先ほど教育長から、大規模改修が完了した後の新しい取組というようなことに関連して説明させていただきます。1971年に大阪万博が開催されて、そのときにパプアニューギニアの関係資料が展示され、その資料を吹田の民博が収蔵されています。そして、植野記念美術館もパプアニューギニアの関係資料をたくさん収蔵しています。ちょうど2025年、大阪万博が開催されているときに、民博の収蔵品をお借りして、植野記念美術館の館蔵品とあわせて展覧会ができるよう計画しています。その時に、植野記念美術館の館蔵品をデジタルアーカイブ化できるよう写真等の撮影をすすめている状況です。展覧会をとおして、大阪万博と植野記念美術館をつなげることができないかということでご提案を頂きましたので、これは本当に楽しみな事業になると思っており、当館といたしましてもこの事業が実現できるよう、吹田の民博との調整等も含めて、積極的にすすめていきたいと思っております。

できるだけ新しい取組の部分が見えるようにと横山委員からご提案をいただいております。植野記念美術館、図書館、いきものふれあいの里、ちーたんの館の4館で連携した取組が何かできないかということや、新しい取組ができないかというようなことを、係長以上や、学芸員同士で協議をすすめていただいて、新しい取組への挑戦を行っているところでございます。できるだけ新しい取組が具体的に示せるような指標の見せ方等も含めて行っていきたいと考えています。

(深田教育長職務代理者)

まず1点、水分れフィールドミュージアムの講演会があると、この前SNSで案内がありました。その講演会は、主催者はどこかを見ていたら、ホトケドジョウを守る会が主催されています。水分れフィールドミュージアムの今度、2年以降の方向として、いろんなネットワークを使った中での拠点として動いていこうというようなことを掲げていらっしゃる。この講演会は、2階の場所を使ってやられるということで、他団体があの施設を使っていたら、そして水分れミュージアムも見てください、活用していただくことができている、とてもいいなと思って見ていました。このあたりのさらなる推進をお願いします。また、パプアニューギニアに関連することですが、今まで博物館の中身を観覧できるというのが、丹波市ではあまりありませんでした。上野の国立博物館が150周年で、いろいろな展覧会があるようで、

動き出している博物館があります。コロナもあって、丹波から博物館に行くというのはパワーが要るのです。ですからパプアニューギニアの展覧会を機会にして、ほかの類型が違う博物館との連携した展覧会を定期的に展開するなど考えていただきたいかと思います。現在は、中国文化や美術を中心にした展覧会ですが、そうすることで変わっていくのではないかなと思います。

そのうえでこの指標も変わっていくのではないかというような思いがしました。よろしくをお願いします。

(片山教育長)

ありがとうございました。ほか、ございませんか。

(横山教育委員)

今の万博の話に関連して、兵庫県が兵庫フィールドパビリオンSDGs体験型地域プログラムの募集を現在されておりますので、それをうまく生かして、万博をきっかけにして、うまく予算取りをしていただければと思います。一番は、万博が成功して、外国の方が兵庫に来るのだったら、子どもたちが英語で交流する絶好の機会かと思います。万博もまだ雲をつかむような状態ですが、例えば子どもたちが植野記念美術館や水分けフィールドミュージアムを簡単に解説するとか、話せなくても交流するだけでも伝わるものがあるのだとか、そういうことが体験できるといいと思います。今後の議論が必要ですが、もし万博とかを想定して何か考えていらっしゃるなら、子どもたちの学びの場としても、何か考えていただけるといいのかと思いました。

(片山教育長)

植野記念美術館の運営委員会でも同じような意見が出ておりました。丹波のグルメを使って、万博に来た人を丹波市に呼べるよう考えたらどうかといった意見でした。

(深田教育長職務代理者)

もう多分頓挫してなくなっているのですが、前に高校生が柏原の町内を英語で案内するというのが1年ぐらい続いたかと思います。

生郷の自治協議会は、コロナ前に、東小学校の子どもたちをオーストラリアのメルボルンと交流させていました。そういう素地があるところを高めていくという切り口も、今のお話の中で活用していくのも一つかなと思いますので、子どもたちが高校生まで元気出るような形でやっていただければありがたいと思います。

(片山教育長)

それでは、この章につきましては終わりました、第3章「学びを支える環境の整備」について、事務局より説明をお願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

29ページの「地域とともにある学校づくりの推進」について、学校教育課に係る部分を説明いたします。

コミスク、地域学校協働活動の促進を図っていくということで、学校教育課としましては、11月25日に、地域とともにある学校づくり推進フォーラム兼コミュニティ・スクール連絡会を開催する予定にしております。

指標の中で、コミスクを導入している中学校の割合、85.7%となっており、導入していないのは今度統合を控えている山南中学校ということになります。令和5年度統合しますので、その後、熟議を持って、運営協議会のほうをつくっていくという形で動いていく予定にしております。

取組は、先ほど言わせていただきました南小のような例をどんどん広げていくということがこれから大事なんじゃないかなということで、11月25日でも学校運営協議会の委員や学校の管理職も含めて、大勢参加いただく予定にしております。その中で、地域と学校が一緒に考えていくという体制づくりをしていけたらと思っているところです。

続いて、31ページ「教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上」についてですが、目標としては、教職員の資質・能力の向上と組織全体としての総合力、協働体制の確立、そして教職員の業務改善の負担軽減というところの目標を掲げております。

主な取組としましては、部活動指導員を中学校7名設置いたしました。また、消毒用のスクールサポートスタッフを全校に配置しました。これは、1日2時間で、シルバー人材の派遣にお世話になっております。

あと、部活動地域移行に向けて部活動検討委員会を徐々にすすめている状況です。

32ページの取組の成果としましては、啐啄塾を2回開催し、1回目は34名、2回目は32名と積極的に参加していただいております。

教職員の超過勤務の平均時間ですが、8月末時点で29.42時間となっております。令和3年度よりは若干減っており、よい傾向かと思っております。

また、今後につきましては、指導主事訪問とか校長面談において、校長の話の聞きながら全ての教職員の資質・能力向上のため指導助言をしていきたいと思っております。

また、スクールサポートスタッフについては、現在消毒の話は先ほどしたのですが、学校業務の支援等をするスクールサポートスタッフには今、市内小学校7校に配置しておるのですが、来年度については何とか小中全校に配置できるように、今、職員課等と協議をすすめているところでございます。

続いて35ページ「安全安心な学習環境の整備」の部分ですが、新規採用職員の情報セキュリティ研修や、センターサーバの設定、校務用パソコンのセキュリティ向上など、情報のことを載せさせていただいております。

指標の中では、常勤教職員1人1台体制の維持について100%となっておりますが、非常勤講師も含めて授業をする教員については全員が保持できるように、旧タブレットを活用しながら、現在すすめている状況でございます。

また、セキュリティ面でマイクロソフトの関係のインターネットエクスペローラーなどのアップグレードを随時すすめている状況です。

(山内社会教育・文化財課長)

29、30ページでございます「地域とともにある学校づくりの推進」のところ、社会教育文化財課が関係いたします内容について、ご説明させていただきたいと思っております。

資料の30ページの取組の成果と課題について、丸の2つ目、3つ目のところでございます。学校、家庭、地域、行政、それぞれが子どもの成長に係る当事者としての協働体制の構築を目的とする、「地域から考える学びの未来会議」を5月と10月、2回開催させていただきました。

5月に開催させていただきました第2回未来会議では、自然や文化芸術、地域活動などのテーマごとに、5つのグループに分かれていただきまして、具体的な学びの事例でありますとか、学びのアイデア出し、これを抽出するワークショップの開催をさせていただきました。

10月に開催いたしました第3回の未来会議では、第2回の未来会議で掘り起こされた学びの中から、実際に大人がその学びに参加してみる体験型のワークショップの開催をさせていただきました。

これら2回の未来会議におきまして、学び合いを意識した人づくり、地域づくりについて考える機会を提供することができ、持続可能な地域の実現に向けて、参加者自身はその学びから得た知識を家庭内にとどまらず、地域に還元することの大切さについて意識していただくきっかけづくりになったのではないかと認識をしているところでございます。

今後の改善策、取組・改善策ですが、丸の3つ目でございます。引き続き、

地域学校協働活動推進員の増員を図るとともに、まちづくり部とも連携をしながら、地域とともにある学校づくりをすすめてまいりたいと考えています。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

それでは続いて33ページ以降の説明をさせていただきます。

まず(3)の「学校給食の充実」でございます。こちらの主な実績につきましては、今年度は第3次学校給食運営基本計画策定を行う年となっております。学校給食運営協議会を6回開催する予定にしております。計画について答申をいただく関係で、今年度は6回ということになっております。今月末まで4回の運営協議会を開催し、基本計画の素案がまとまる予定となっております。また、給食施設整備につきましては、柏原氷上学校給食センターの第二期厨房機器更新や、柏原氷上及び青垣の食器更新を計画どおり実施できております。

取組の成果や課題につきましては、食器更新により、破損による補充のランニングコストの削減、軽量化されたことによる調理員、配送員の作業負担の軽減が図れています。また、学校給食運営基本計画策定に向けて、アンケート調査やパブリックコメントを実施し、広く市民の意見を聞く機会を設けております。

今後の取組については、令和5年度から第3次学校給食運営基本計画に基づいて、施設や設備の計画的な更新をすすめます。また、記載はありませんが、第3次計画では丹波市の特産物の一つとして、また環境教育の視点などから、有機農産物の活用について可能な範囲で取り入れていくことを現在検討しておりますので、そういったことも具体的に、令和5年度以降は取り組んでいくこととなります。

次に35ページからの(4)「安全安心な学習環境の整備」の教育総務課の所管分でございます。

主な実績につきましては記載のとおりですが、久下小学校北校舎の大規模改修、小中学校トイレの洋式化への改修設計、通学の合同点検に基づく調整会議等を行っております。

取組の成果や課題として、通学の合同点検による危険箇所については、警察及び各道路管理者、交通安全対策部局と情報を共有し、対策を実施しています。

35ページの実績では、8月5日の分しか記載ができておりませんが、今月末まで3回の合同会議を実施し、本年度分の取りまとめを行う予定にしております。

今後の取組につきましては、第6次学校施設整備計画、学校施設長寿命化計画に基づいて、長寿命化改修やトイレ改修を今後もすすめてまいります。

通学路の安全対策につきましては、引き続き関係者での合同会議により調整を行い、対策を実施してまいります。

続いて37ページ、「学校の適正規模・適正配置」でございます。

実績につきましては、山南地域では、令和5年4月の開校に向け、統合中建設工事の進捗管理、現山南中からの引っ越し業務、備品購入などを発注しております。また、地域が実施される閉校記念行事や、閉校記念誌発行に向け調整しているところです。

市島地域では吉見小学校、鴨庄小学校の令和5年4月の統合に向けた調整、竹田小学校、前山小学校の令和6年4月の統合に向けた調整を、統合準備委員会を中心に行っているところであります。

取組の成果や課題につきましては、両地域とも開校年度に向け、おおむね予定どおり調整が進んでおりますが、竹田、前山の統合に向けた通学支援、あるいは吉見、鴨庄の統合に合わせて、次の三輪小学校の統合の時期については、現時点では結論が出ておりませんので、引き続き統合準備委員会での

調整が必要となっています。

今後の取組につきましては、引き続き開校に向けて統合準備委員会や学校との調整を行っていきます。また、市島地域では、一校統合の是非について、できるだけ早い時期に結論を出していただくよう調整してまいります。

最後に（６）「教育委員会活動の活性化」でございます。主な取組につきましては、記載のとおりとなっております。

取組の成果と課題では、教育委員会広報「教育たんば」の配布の一部について、1人1台タブレットを活用した電子配付とし、7月号は児童生徒の夏季休暇前に配付することで、記載内容に応じた効果的な情報発信ができました。また、配付のコスト削減にも繋がったというところがございます。自己点検・評価について、令和5年度の施策に反映させるため、現在行っている自己点検評価の中間報告を行って、予算要求に反映していきたいと考えております。

今後の展開・改善策等ですが、第1章のところでもありましたとおり、地域学校協働活動推進員等を含めて、関係機関、学校管理職などとの意見交換を開催し、より一層、密な連携強化を図っていききたいと考えております。

また、第3次丹波市教育振興基本計画がより効果的で有意義な計画になるよう、その策定を見据えた自己点検評価にするべく、協議をすすめてまいりたいと考えております。

(片山教育長)

ありがとうございました。それでは、この章につきまして協議を行います。事務局へのご意見、ご質問などございますか。

(深田教育長職務代理者)

3点あるのですが、まずGIGAスクール構想が進んでも随分たっているのですが、ICT支援員が何人かいらっしゃると思いますが、その活用について、丹波市として課題とかは聞いておられませんか。いろんなところでこのICT支援員が力量不足で、ICTの活用できないと聞きます。GIGAスクール構想にも支障をきたしているというようなことを聞きますので、そのあたりのことを聞かせていただいたらありがたいと思います。

それから2点目ですが、学校給食について、第4次の丹波市学校給食基本計画に向けて考えていただいておりますが、この評価を測る指標の中に、地場産業の使用割合の目標が30%となっております。報道で知るところによると、あるお母さんたちが有機野菜を給食に使ってほしいというような要望を出されたり、この前知事が来られたときにそのお母さん方が話をされたりということも聞いております。少しずつ有機野菜の活用についての民意が出てきていますので、そのあたりについてどう取り組んでいくのかということを考えていかないといけないと思いますので、よろしくお願ひします。

それから最後ですが、「教育委員会の活性化」についてですが、教育委員としてのいろいろな活動としては、まだまだ不十分なところを感じております。ここ2～3年、学校現場に行かせてもらえないというところで、子どもたちの実情や、先生方の顔を見ることができなかつたというようなことがあります。そんな状況ではありますが、意見交換する場の設定は考えていただければと思います。竹田小学校に行って、校長会で話をさせていただく機会が以前にありまして随分よかつたなというふうな思いがしています。教育委員として、現場の声を聞いたり、話をしたりする機会が少ないと感じていますので、ほかの地域でも開催していただければと思います。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

ICT支援員がICTを活用できていないというのはどういうことか、詳しくお聞かせください。

- (深田教育長職務代理者) 丹波市の話ではないのですが、機器が壊れた時に対応できないといったことを聞いています。私はある教育委員会の人から聞いただけのことですが、丹波市ではどうなのかというのを聞きたいです。
- (池内教育部次長兼学校教育課長) 学校のICT支援員については、学校の中に入っているICT支援員ですので、学校の授業支援や、ネットワークの関係の事業者、教員などを支援しています
- (深田教育長職務代理者) ICTを活用できない人が他市にはいると聞きましたがいかがですか。
- (池内教育部次長兼学校教育課長) 丹波市は学校に入っているのは3名で、修理のときの手助けをする人は教育情報係にいます。学校現場からそういった苦情は聞いてはいないです。
- (深田教育長職務代理者) 分かりました。その教育委員会では、ICTの活用が出来ず、県から指導主事を派遣してもらったそうです。
- (足立教育部次長兼教育総務課長) 私のほうからは、学校給食のところで先ほど言われた地場産、あるいは有機農産物の活用についてございます。  
先ほどの説明で記載にはなかったのですが、今、学校給食運営基本計画策定に向けて、先ほど言われたような要望をされている保護者等もありますし、議会でもその請願が採択されたというところで、有機農産物の活用については検討をしております。  
その中で、基本計画の中での盛り込み方としては、丹波市の農業の特徴の一つである有機農業について学校給食を通じて学んでいただくというような観点で、可能な範囲で有機農産物を取り入れられる仕組みができないかということを検討しております。  
その一環として、令和4年11月17日と令和5年1月19日、この2日間で学校給食において有機農法による米を使用し、全小中学校の児童生徒に食べていただきます。もちろん、これは農業部門との連携ということで行っておりますので、今日食べたお米がどう作られているのかしっていただくため、チラシを小中学生に配布し、保護者に届くように持って帰ってもらう計画ですすめております。  
その有機農産物の導入については、非常に課題が大きいところで、まず、学校給食に十分に入れられる量がないということもありますし、量が少ないということで価格も非常に高価なものであります。これを常時取り入れるということになると、学校給食の食材の負担は保護者に行っていただいておりますので、給食費の値上げということも検討しないといけません。先ほど申しましたアンケートのなかでは、値上げが起きるようではオーガニック、いわゆる有機農産物のオーガニック給食には反対とか、そういった意見もある中で、運営協議会で協議をしているというところでございます。  
教育委員会側としましては、この指標にあります地場野菜、地場産の活用をできるだけ上げていきたいということで、これも農業振興課とも取組をしていますが、やはりこちらも同じように、流通や、仕組みを整理していかないと、現状の20数パーセントから上がってこないというような課題があります。それは引き続き、農業振興課とも協議を重ねていきます。  
そして最後の、「教育委員会活動の活性化」のところですが、おっしゃっていただいたように、やはりコロナ禍であって、委員さんに学校に行ってください機会というのがなかなか持てないし、情報提供も十分できてないというような状況ですが、何とか2学期については、指導主事訪問の予定をお示し

させていただいて、行ける機会があれば同行いただくというようなところから始められればと思っております。

また、今言っていたいただいた市島地域での校長会での意見交換がよかったということで、もしよければその他地域でも計画はしていきたいと思っております。昨年度は統合が控えているためあえて市島地域でさせていただいたので、またこういった視点でということでしたら、それにふさわしい地域で行えるよう校長会とも調整をしていければと思っております。

(片山教育長)

それでは、(1) 令和5年度教育委員会自己点検評価報告書について終わります。

## 日程第5

### 議事

#### 議案第47号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について

(片山教育長)

それでは、日程第5、議事に入ります。議案第47号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

議事の前に、資料の訂正をお願いしたいと思います。

資料の3ページです。先ほどあった議案第47号のところですが、3ページは49号となっておりますが、47号が正しいですので、47号に訂正をお願いいたします。

また、その次の5ページは議案第47号となっておりますが、こちらは48号が正となっておりますので、訂正のほうをお願いいたします。大変申し訳ございません。

(片山教育長)

訂正をお願いいたします。

それでは、山内社会教育・文化財課長。

(山内社会教育・文化財課長)

それでは、議案第47号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について、ご提案申し上げます。資料は3ページから4ページでございます。

このたび、柏原中学校長から地域学校協働活動推進員の推薦がございました。

候補者は、大槻芳裕氏でございます。大槻芳裕氏は元教員で、昨年度まで柏原中学校の校長としてコミュニティ・スクールの推進に努められ、また校区の住民として、地域とのつながりも強く、学校と地域のパイプ役となる地域学校協働活動推進員として適任であることが、学校長からの推薦理由となっております。

委嘱期間については、令和4年1月1日から令和6年3月31日です。

丹波市地域学校協働活動推進員設置規則第5条の規定により、大槻芳裕氏を推進員に委嘱したく、ご提案を申し上げますので、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

(片山教育長)

それでは、委員のほうから何かご意見、ご質問ございませんか。なければ、採決いたします。

議案第47号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

挙手全員です。よって議案第47号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について承認いたします。



議案第48号 丹波市児童生徒の入学すべき学校の区域を指定する規則の一部を改正する規則の制定について

(片山教育長)

続きまして、議案48号、丹波市児童生徒の入学すべき学校の区域を指定する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

それでは、議案第48号 丹波市児童生徒の入学すべき学校の区域を指定する規則の一部を改正する規則の制定について、ご提案申し上げます。

このたびの改正につきましては、先にご承認をいただきました、令和5年4月からの現山南中学校と和田中学校の統合による山南中学校の開校。そして市島地域の吉見小学校、鴨庄小学校の統合による吉見小学校の開校につきまして、入学すべき区域が変わってまいりますので、その改正を行うものでございます。

6ページ、7ページの新旧対照表をご覧くださいと思います。

先に6ページのほうでは、中学校で、和田小学校区のところは現状和田中学校になっておりますが、山南中学校になりますので同上と改正を行っております。

7ページでは、中段少し上の、吉見小学校の校区に、現鴨庄小学校の校区の自治会を入れております。その2つ下の鴨庄小学校の項目は削除しています。

改正内容につきましては以上となっております、規則につきましては、令和5年4月1日からの施行ということでお願いをしたいと思います。以上です。

(片山教育長)

それでは、委員から何かご意見、ご質問ございませんか。なければ、採決いたします。

議案第48号 丹波市児童生徒の入学すべき学校の区域を指定する規則の一部を改正する規則の制定について採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

挙手全員でございます。よって議案第48号、丹波市児童生徒の入学すべき学校の区域を指定する規則の一部を改正する規則の制定について承認いたします。

議案第49号 丹波市連携型中高一貫高校バス通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

(片山教育長)

続きまして、議案49号 丹波市連携型中高一貫高校バス通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

それでは、本日配付の追加資料をご覧ください。

議案第49号丹波市連携型中高一貫教育高校バス通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、ご提案を申し上げます。

この要綱につきましては、記載のとおり、連携型中高一貫教育高校に通学される生徒のバス代の一部を補助する要綱となっております。

その中の第5条に、神姫グリーンバス株式会社に補助金を支払っているのですが、このたび、神姫グリーンバス株式会社が社名を株式会社ウイング神姫に改められたことから、そのことによる改正となっております。

改正箇所が複数にございますが、次のページの新旧対照表をご覧ください

ただきたいと思います。全て社名の変更の改正となっております。

会社につきましては、先ほど言いましたように、神姫グリーンバス株式会社と、同じ神姫バス系列の株式会社ウエスト神姫が合併して、株式会社ウイング神姫が新たな会社として設立されたことによる改正でございます。

(片山教育長)

それでは、委員から何かご意見、ご質問ございませんか。なければ、採決いたします。

議案第49号 丹波市連携型中高一貫高校バス通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

挙手全員でございます。よって議案第49号 丹波市連携型中高一貫高校バス通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について承認いたします。ありがとうございました。

## 日程第6

### 報告事項

#### (1) 行事共催・後援等報告

(片山教育長)

続きまして日程第6、報告事項に入ります。(1) 行事共催・後援等報告について、事務局よりお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

資料の8ページをご覧ください。行事共催・後援等の報告でございます。

第17回丹波市民謡の集いをはじめ、全部で6件の後援でございます。こちらにつきましては、丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱によって専決処分をしておりますので、報告をさせていただきます。

(片山教育長)

ただいま報告につきまして、何か質問はありませんか。ないようですので、行事共催・後援等報告を終わります。

## 日程第7

### その他

(片山教育長)

日程第7、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はありませんか。

## 日程第8

### 次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

続きまして日程第8、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

それでは、次回定例教育委員会の開催につきましては、令和4年11月25日金曜日、午前9時からの開催でお諮りをいたします。会場につきましては、ここ山南庁舎の教育委員会会議室となっております。

(片山教育長)

それでは次回の定例教育委員会は11月25日、午前9時から開催でお願いいたします。

以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。